患者様へのご案内

▼当院では「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、個人情報保護に努めています。
問診票、診療録、検査記録、その他の個人情報は治療目的以外には使用致しません。

▼患者様と協力して歯や口腔の健康や病気について継続的な維持･管理に努めて参ります（歯科疾患管理料）。

▼補綴物（入れ歯など）の取扱い
補綴物を新規で作った場合、6 か月間は新たに同一の補綴物を作り直すことはできません。
他院で作った補綴物についても同様です。

▼明細書発行体制等加算
すべての患者様[含　公費医療（自己負担がない）の患者様]に診療報酬に関する明細書を無料で発行しています。なお、発行の必要のない場合は受付にお申し出ください。

当院は下記について、厚労省東北厚生局に施設基準に適合している旨の届出をしています

▼初診料（歯科）の注１に掲げる基準
患者様に使用する医療機器等について、患者様及び処置ごとに交換や洗浄、滅菌等、十分な院内感染防止対策を実施し、従業員の研修を行うなど、歯科医療環境の整備を行っています。

▼クラウン･ブリッジ維持管理料
当院で作製した金属の冠やブリッジについて、２年間の維持管理を行っております。

▼歯科技工加算１
院内に歯科技工士がおり、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

▼歯科技工士連携加算１
患者様の補綴物製作に際し、院内歯科技工士との連携体制を確保しています。

大崎ミッドタウン総合メディケアクリニック（歯科）